

## 告 示

### 埼玉県告示第百九十二号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

令和二年三月十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

東京都北区浮間一丁目六番十八号

王 世剛

二 指定年月日

令和二年三月四日